

業務改革に向けた B P R の導入に関するプロポーザル企画提案書作成要領

1 提出資料の種類

業務改革に向けた B P R の導入に関するプロポーザルの提案書として、次の資料を提出すること。

(1) 会社概要 (様式 1)

コンソーシアムを結成して参加する場合は、その代表幹事業者について会社概要を提出すること。

(2) 企画提案書 (様式自由)

(3) 見積書 (様式自由)

(4) 経費内訳書 (様式自由)

(5) 業務改革に向けた B P R の導入に関する協定書 (様式 2)

※ 様式 2 はコンソーシアムを結成して参加する場合のみ

(6) 誓約書 (様式 3) (一般競争入札有資格者名簿に登載されていない場合のみ)

2 全般的な留意事項

- (1) 提案者は、別紙 1 「業務改革に向けた B P R の導入に関するプロポーザル仕様書 (以下「仕様書」という。) に基づき提案すること。また、以下に記載の内容を提案に盛り込むことに加え、有用な独自提案を積極的に記載すること。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・仕様書及び企画提案に記載の内容を実施するにあたっての実施スケジュール及び実施体制・ B P R の提案内容・ 国や政令指定都市、地方自治体、民間企業等における本業務と同等内容の導入実績 |
|---|

- (2) プロポーザルの結果、受託候補者の決定を受けたときは、本市との仕様等契約内容を協議し、契約金額を再提示するとともに、契約書に添付する仕様書の案を作成すること。

- (3) 企画提案書等の内容は、提案者が自ら実現できる範囲内で記載すること。

- (4) 企画提案書等に記載すべき事項が記載されていないとき又は提案内容が本市の仕様書の要件を満たしていないときは、失格になることがある。

- (5) 企画提案書等に記載された内容について、その実現に必要な追加費用及び別途費用は、全て受託者の負担で行うこととするので、本市の趣旨を十分に理解したうえで提案すること。

3 企画提案書等の作成上の留意事項

(1) 企画提案書

ア 企画提案書の様式は、本市が定めているものを除き、任意とする。

イ 企画提案書は、日本語で記載すること。

ウ 表題は、「業務改革に向けたB P Rの導入に関するプロポーザル企画提案書」とすること。

エ 企画提案書は、おおむね10ページ以内として、通し番号を付すこと。

オ 企画提案書は、表紙、目次、実施体制表、実績表、B P Rの導入の提案内容の順にとじること。

カ 本市の提示した仕様書の全面コピーや「仕様書のとおり」といった記述に終始しないこと。

キ 専門的な知識を持たない者でも理解できるよう、極力分かりやすい表現で記載すること。

ク 企画提案書は、電子データ（P D F形式）で提出すること。

（提出先メールアドレス：jinzaikusei@city.kyoto.lg.jp）

(2) 見積書（様式自由）及び経費内訳書（様式自由）

ア 仕様書に記載の内容を満たすために必要な全ての経費を詳細に記載すること。

イ 見積書及び経費内訳書は、電子データ（P D F形式）で提出すること。

（提出先メールアドレス：jinzaikusei@city.kyoto.lg.jp）

ウ その他

① 見積書及び経費内訳書に記載する金額は、消費税及び地方消費税相当額を含めた金額を記載すること。

② 見積書は、住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）、商号又は名称及び代表者名を記載したうえ、使用印鑑を押印すること。

③ 本市が提示した契約金額上限を上回る価格で見積書を提出したときは、失格とする。

(3) 業務改革に向けたB P Rの導入に関する協定書（様式2）

協定書には、必要事項を記載するとともに、コンソーシアムを構成する全ての構成員について、商号又は名称及び代表者名を記載したうえ、使用印鑑等を押印したものの写しを1部提出すること。

4 その他

提出期限、提出場所等については、「業務改革に向けたB P Rの導入に関する受託事業者の公募について（プロポーザル説明書）」のとおり